

平成 29 年度第 5 回仙台市幼児教育の指針策定検討委員会議事録

1 日時 平成 30 年 2 月 9 日（金） 15：55～17：20

2 会場 仙台市役所本庁舎 2 階第四委員会室

3 委員出席数

委員 8 名中 8 名が出席

- (1) 出席委員 佐藤哲也委員長，庄司昭博委員，菅原弘一委員，関澄子委員，
高野幸子委員，布宮圭子委員，森敦子委員，横澤行夫委員
- (2) 欠席委員 なし

4 仙台市職員出席者

子供未来局職員 9 名が出席

子供未来局 次長（兼）幼稚園・保育部長	金子 雅
子供未来局 幼稚園・保育部 幼稚園担当課長	松本 啓伸
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課長	郷家 貴光
子供未来局 幼稚園・保育部 運営支援課 主幹	田中 眞由美
〃 主幹（兼）運営係長	佐藤 裕美
〃 企画係長	野中 文典
〃 指導係 主査	京谷 弘子
〃 企画係 主任	湯尾 雅枝
子供未来局 子供育成部 子供家庭支援課 主幹	湯村 倫子

5 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) パブリックコメント手続きの実施結果について
 - (2) 最終案について
 - (3) その他
- 3 閉会

6 配付資料

資料1 パブリックコメント手続きの実施結果について

資料2 仙台市幼児教育の指針（最終案）

資料3 保護者向けリーフレット（イメージ案）

要旨

【1 開会】

○事務局

ただいまから第5回仙台市幼児教育の指針策定検討委員会を開催いたします。

初めに、事務局からお知らせいたします。本日の資料といたしまして、次第及び資料1から3を事前にお送りしております。お持ちでない方、足りない方がいらっしゃいましたらお声がけいただければと存じます。よろしいでしょうか。

本日の会議でございますが、現在8名の委員の方にご出席いただいております。本会議の定足数の過半数を満たしておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日も議事録を作成する都合上、録音させていただきますので、ご了承願います。発言の際はマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入りますので、進行を佐藤委員長にお願いしたいと存じます。佐藤委員長、よろしくをお願いいたします。

【2 議事】

○佐藤委員長

それでは、初めに本日の議事録に署名していただく委員の指名でございます。

今回は布宮委員にお願いしたいと思います。布宮委員、よろしくをお願いいたします。

本日の議題は、次第に記載の（1）パブリックコメント手続きの実施結果についてと（2）最終案について、（3）その他となっております。（1）と（2）は関連していますことから、事務局から一括して説明を受けた後に、まとめて審議したいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○幼稚園担当課長

それでは、お手元の資料に基づきまして説明いたします。

（資料1，2に基づき説明）

○佐藤委員長

ありがとうございました。

それでは、このパブリックコメント手続きの実施結果についてと最終案について、一括して

各委員からのご意見を頂戴したいと思います。修正すべき点や追加すべき内容があれば、ご指摘あるいはご提案をいただきたいと思います。

庄司委員から順番にご発言いただきたいと思います。庄司委員、よろしくお願いいたします。

○庄司委員

幾つか、事前に資料を拝見させていただきまして思ったところをお伝えします。

まず1点目は、パブリックコメントを受けて出ました最終案の第1章策定の趣旨の2のところ、「近年、意欲や粘り強さ～」のところですが、パブリックコメントにより新たに入れた箇所、最初にこの非認知能力について記入をしてしまうと、どうしてもその非認知能力を身につけることが前提で幼児教育が進められなければいけないというふうに見られがちになってしまうのかなと感じました。内容については必要なことだとは思いますが、一番最初ではなく、後ろのほうにと思いました。

2点目が3ページの子どもの育ちについてです。これの「⑩スマートフォンやゲーム機などの電子機器について」というところから、長時間使用の悪影響を新しく書いてもらっていますが、逆にこれは時間制限によって大分変わってくる内容で、保護者に対しての提言として、ながらスマホだったりとか、そういったところを思い切って書いて、ながらスマホによる子育てへの影響というところをもう少し強く主張しなければ、スマートフォンやゲーム機などに触れている子どもたちだけがよくないのかなと思われてしまうのはちょっと違うのかなと思って見ておりました。

3つ目は、8ページ地域の資源の活用のところで、「仙台の独自の歴史」というところがありますが、これは仙台だけの歴史という部分ではないと思うので、地域の歴史でもいいのかなと。逆に仙台市だけ特定することではないと思ったので、仙台市というのではなく、地域の歴史ということで始まってもよろしいのかなと思いました。

以上になります。

○佐藤委員長

ありがとうございます。一通り皆さんからお話を伺った上で、一括して整理していきたいと思いますので、まずはご意見、ご感想をお聞かせいただきたいと思います。

では、菅原委員お願いいたします。

○菅原委員

私は、おおむね指針としてよくできて、ついこの間、新1年生の保護者の説明会があったのですが、こういった内容を我々小学校の教員も理解して、お話しできるとすごくいいなと。私はここで随分勉強させてもらったので、すごく話しやすかったということがありました。

おおむねいいのではないかなとは思っているのですが、寄せられたコメントを読んでいて改めて思ったのが遊び、幼児教育における遊ぶというものを、もしかしたら幼児教育の関係者の方はほぼ共通にこういうものが幼児教育での遊びだという理解があるのかもしれないのですが、小学校の教員は単純に子どもが遊んでいるということに関しての遊びというふうに捉えているのかもしれないし、もっと言えば、一般市民を対象にこれを出すと考えたときに、遊びという

言葉の捉えを、具体的な修正案はないのですが、どこかで何か共通にしておけるような、そういうことが必要だなと。この幼児教育の中で遊びというワードがすごく大事な意味を持っているのではないかなというのは、私もこの会議に出させていただいてすごく感じているのですが、それがもしかしたら一定ではないかもしれないということをコメントを読みながら感じました。

あともう一点、先ほど庄司委員もおっしゃっていたのですが、1ページの指針の策定の趣旨と対象のところに加えられた非認知能力、この言葉がこの策定の趣旨のところに突然出てきて、それが研究成果などから教育の重要性の認識が高まっていますというのが、この指針が持っている全体的な雰囲気、保護者とか子どもに関わる人に寄り添って温かく語りかけている雰囲気からすると、ちょっと唐突な感じがするので、何か言いかえることはできないのかなと思いました。

あとは、ここに来るついきさきほどまで、たくましく生きる力のほうの会議に出させていただいたのですが、これがこの指針の中に入って、小学校と幼児教育との接続というのも目に見えて意識できるというのは本当にありがたいことだなと思っております。

以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、続いて関委員をお願いします。

○関委員

このパブリックコメントに目を通して見て、さまざまな意見があるんだなということを感じました。私たちがこれによしと思っていたことが、こんな観点から見方を変えていくともっと違った考えが出てくるということとか、より具体的に話を進めなければいけないことというのが、今修正していただいたところを見て、これをこんなふうに分けていけばこんな文章になり、受け取り方も変わってくるなということで、すごく勉強になりました。

今、子どもたちの遊びが出てきましたけれども、大人の遊びと幼児教育の遊びというのは違うというところの共通理解というか、そこをどんなふうに市民の方たちに理解していただくかというところが一番のポイントになってくるのかなということですが、子どもは生活の中全てが遊びに関わってくるということと、それから全てが遊びと学習に関わってくるということ、もう少し広い意味で皆さんに知っていただかなければいけないのかなと。中学校の先生とか小学校の先生に単なる遊びでしかないみたいな形で捉えられると、幼児教育の本当の根っこの部分がわかっていないのかなということも感じられますので、そのところを遊びの共通理解、幼児期における遊びの大切さ、重要さということ、本当に遊びは大切なんだよということ、それを市民の方たちに知っていただくことが必要なのかなと。それが全ての学習につながっていくということ、念頭に置いたほうがいいのかと感じました。

それからあとは非認知能力、先ほどから何度も出ていますが、突然ここに出てきたので、順番を変えるなりしていけば、そんなに難しい言葉ではないと思うので、注釈もついていますので、「近年」を抜かしてしまえば、一番下のほうに持っていても構わないし、下の「本指針は」というのを上のほうに持って行って説明をし、「乳幼児期」のことをやって、非認知能力、「近

年」という言葉を下のほうに持っていき、「近年」を外したほうがいいのかどうか、そんなふうにも思ったりして見ておりました。

それからあとは、地域ということを加えたほうがいいのか、これは仙台市の幼児教育の指針ということなので、仙台市が出てもいいのかなと、仙台市が出てきても抵抗はなく、そのところはよしとしていました。ただ、多くの意見が寄せられたことにすごく感心して見ていました。ありがとうございました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。非認知的な部分については、具体的な対応などをヒントとしてお示しいただきましたので、今後の議論の参考になると思います。ありがとうございます。

では、続きまして、高野委員をお願いします。

○高野委員

私は今までの委員会を思い出しながらこれを読ませていただいて、こういう形でおさまるんだなということ、何となく全体がというより、自分自身に対して、自分がある程度納得させながらこの最終案を読ませていただきました。1ページのほうから、例えば「養護と教育を積み重ね」によるというところもしっかり出ていますし、その次のところで、自己肯定感や保護者とか保育士との信頼関係について、とりわけ今、愛着関係というのがすごく薄くなってきていると同時に、それが愛着関係とか愛着行動というのが、愛着障害のようなところまでゆがむ子どもたちが、全体的な割合でそんなにまだ多くはないけれども見つかるということなので、それがこのところでしっかりと書いていただいた。さらにそれを踏まえて3歳から5歳というふうにありますので、そうすると、それ以前のところでの大切さというのは、この中から読み取っていただけるのかなと思って読ませていただきました。

それからあとは、例えば2ページの子どもの育ちについての①外で遊ぶ機会が減りというのは、これもまさにそのとおりで、今の住宅状況とか地域環境の中で、昔のように徒党を組んで年齢関係なく走りまわったという時代ではもうありません。公園ですら安心して遊ばせてあげることができない中で、運動機能が低下していくというところで、じゃあ私たちは基本的にどんな形でその外の遊びを取り入れていくのかということは、例えば幼稚園でも保育所でも、まして学校でも同じ課題にぶつかっているのかなという感じがします。

それからあとは3ページ、一番下のほうの子育て家庭について、これは先ほども言いましたように、①親子間の愛着形成の促進を図る必要があるというところが、私的にはもうちょっと何か1行でも2行でも文章を入れていただくといいのかなと。前のページにあったように、今それが少なくなっているというところで、それがお母さんやお父さんに愛着形成が大変問題で、薄くなっているということがどんなことなのかという。例えば子どもを愛さない親はいないと思いますが、でも逆に愛せない親も出てきているというところ、それから時間的な問題、どう関わっていくかとか、そういうことが連鎖的なものとして子育ての中で見られるのかなというので、せっかくここに「促進を図る必要がある」と書いてあるので、もうちょっと若いお母さんなどにわかっていただける文言を足していただけたらと思いました。

それから、5ページの基本目標というところ、余り図形もなくひっそりとしているのですが、私的にはここに今のいろいろな子どもたちの状況がすごく盛り込まれているのではないかなと思っていて、目立つようにしてあげたらという感じがしました。この辺をもうちょっと大事にしていただけると、お母さんたち、お父さんたちにいいのかなと思いました。ちょっと気がついたところだけお話しさせていただきました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。では、布宮委員をお願いします。

○布宮委員

私はこれを見せていただき、いよいよ形になってきてよかったというのが正直な感想です。途中、3歳未満のところ、入らないのかと思ったときには、委員を引き受けたことは失敗だったかなと思ったこともあったのですが、入れていただいたので本当にほっとしているというのが正直なところではあります。

こちらから少し離れるかもしれませんが、1年半ばかり園のほうで保育参観、懇談会をいたしました。そのときにお母さんたちから、まず子育てで困っていることというアンケートをとったのですが、0歳児の保護者の方から、どうやって遊んでいいかわからない、2人きりになると、もう自分としては何をしたいかわからないというものがありました。私たち保育をしている者としては、どうやって遊んでいいかって、ただ、いたら相手をするといったら変な言い方になるんですけども、そんなことからスタートして、身近にあるものを振ったり音を出したり、抱っこして何か見せたりということでも遊びなんですけれども、何かツールや道具がないと遊べないというのがすごく多く、やはりそれが現実なんだなと。

それから、1歳児のクラスでは、メディアとの接触時間のアンケートをとったのですが、これが非常に驚きまして、正直に書いたからだと思うのですが、あるご家庭が休みの時間に接触している時間、11時間というのがありました。非常に衝撃的なことで、園としても取り組む課題の一つかなということで、アンケートをいただいてからそのこととお母さんたちと話し合いの時間をもち、どのようにしてテレビを消して親子の触れ合いの時間をつくっていただくかという具体的な話し合いをしました。

そのときに、ある研修の講師の先生から3歳児のお嬢さんが、私、ママのスマホになりたいと言ったということをお母様方にお話をしました。そうすると皆さんが静まり、そのお子さんは、音が出たら、何か光ったら、お母さんが、スマホをいつも手元に置いて片時も離さない、でも私のことは時々しか見ない、ママのスマホになりたいと3歳児に言わせてしまうことはどうでしょうか。すると、懇談会の感想の中に、恐ろしいと思いました。テレビを消しますというものがあつたんです。研修で保育者である私たちがそのことを学ぶということ、それからそれをお母さんたちに発信していくことは大事だと。それが保護者は、なぜ悪いかということもわからず、便利だと思って見せている。

最近はアプリもすごいらしく、褒めるアプリがあるそうなんです。怖い鬼のアプリというのは私も知っていたんですけども、褒めるアプリってご存じでしたか。例えば歯磨きをすると

いうところを押すと、お子さんの前で、例えばケイコちゃん歯磨きができましたかって、「はい」というところを押すと、「えらい、えらい」というふうになり、パチパチパチと拍手が起こるんだそうです。歯磨きをした子どもを機械が褒める、そんな時代なんです。それも怖いなと思っていたので、私はここの中に入れるのが難しいのであれば、先ほどお話があった保護者向けのリーフレットの中に具体的に、スマホなどそういった機器に触れる時間は何時間までと書いてもよろしいのではないのでしょうか。日本小児科医会でも提言をされていますので、書いてもしない方はしないと思います。一人でも二人でも変わってくださる保護者の方がいたら子どもにとってうれしいことなので、何時間までとか何分までとか、望ましい時間ということを具体的に、親の立場に立つということだけ言っているだけでは子どもがだめになってしまうので、こういうものは厳しめになってもいいのかなと思いました。この指針を策定するに当たって私たちが大切だと思っていたことがここに載っていますので、さらにこれが定着するように、どうやって活用していくかということをもた工夫していきたいし、保護者の方にもお伝えしたいなと思いました。

また、リーフレットの内容がどのようなものかということもお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

○佐藤委員長

ありがとうございます。スマホについては3ページの(3)の⑩、先ほど庄司委員から問題提起があったところで、ちょっと書き方を変えることで、そういった保護者の方々の意識をもう1段階高めるような刺激というか、情報にグレードアップすることも可能かなとお話を伺いながら感じました。また後ほど検討したいと思います。ありがとうございます。

では、続きまして、森委員お願いいたします。

○森委員

私も、最初の頃の案からだんだんでき上がってくる過程を、いただいた資料を読み返してみたり、そして今回、ご意見をちょうだいした中でさらに加筆を加えたものが出ていて、こんなふうになっていくんだなということを感じました。私自身もこういうものがどんなふうにしてでき上がっていくんだろうということを、ここに参加することで知っていったというところはとても自分にとっても勉強になったなと思っています。

私も先日懇談会があったので、懇談会の中で、今仙台市の幼児教育の指針の策定を進めていて、意見募集についてを玄関ホールに置かせていただいたりしたので、ご存じでしたかと保護者の方に投げかけたところ、何人かパラパラと手を挙げていただいたりとか、あとこれを見たときに、これもらっていいですかと、声をかけていただいたりとかしましたので、数にしたら微々たるものかもしれませんが、関心をお寄せになっている方もいらっしゃるんだなということを感じました。

スマホのところは何人かの方からもお話がありましたが、うちの保育所も子育て支援をやっています、そこにいらっしゃる方々、大体関心があっていらっしゃる方がとても多いんです

けれども、やっぱりその中でずっとスマホを見ているという方がいらっしゃいます。あとは行事のときとか、いらっしゃっていても、やっぱりスマホを持っていらして、写したいという以外に。なので、大人の姿を子どもも見ていますから、すごく便利でとてもいいものということもありますが逆にマイナスのところも、小さいうちから何かしらお示しがあったほうがいいのかなと思っていました。

加筆していただいたところは、そうだなと思っております。

以上です。

○佐藤委員長

どうもありがとうございます。では、横澤委員お願いいたします。

○横澤委員

全体的に読ませていただいて、よくまとまっているなという感想を持ちました。今までもお話がありましたが、遊びということが私たちの捉える遊びと一般的な人たちが捉える遊びというのは若干違うので、その中で、基本理念の中で遊びは大切な学びの場ですということを言い切っているというのは大変よかったと思いました。日々の子どもたちの活動のように課題を与えた活動の中で、教師としては子どもたちが正しく遊んでいるんだと思っているのですが、その活動を終わると、子どもたちから「先生遊んできていい？」という言葉がよく出ます。やはり子どもたちは、学習しているというような感じと、自分たちが遊びたいというのは、また違うものなのかなと子どもから学び取ったような感じがしました。

それから、仙台市の教育計画の5カ年の振興計画というものにも関わったのですが、その中で時間が多くとられた話は仙台らしさ。どこの都市でもこのような指針というものをつくると思いますが、これを仙台市の指針だよというような、あるいは仙台市の教育振興計画だということをどのように盛り込むかということで大分議論をした覚えがあるんですけども、そういったことも地域というか、東日本大震災を受けたということが一つの仙台らしさでありますし、地域の資源の活用の中にも「仙台のまちの魅力を生かし」とか、あるいは「仙台の独自の歴史・文化」、伝統行事、そういう文言で入って、非常に仙台というのを意識してもらおう。仙台市民なんですけれども、やっぱり仙台らしさというのをこういう表現によってあらためて感じてもらうというようなことも必要ではないかと思いました。

それから、特に家庭の役割。それぞれ地域の役割、幼稚園・保育所の役割、家庭の役割ということで、家庭も幼稚園・保育所と同じようにそれぞれ役割があるんだというようなことを、幼稚園・保育所に預けてお願いするということだけじゃなしに、家庭の役割というのは大事なんだということを強調しているというのは大変いいことだなという感想を持ちました。

佐藤委員長

ありがとうございます。全体のコンセプトの中で非常に核になる重要な部分について再確認させていただくようなコメントをちょうだいしました。

幾つか意見が出てきましたので、その点について議論しながら、できればこの会の中で文言等を確定できたらと思います。その前に、私も気がついたことがありますので、そこを確認さ

せていただきたいと思います。

まず1ページ目ですが、1の乳幼児期の育ちと教育の重要性で、「大切」という言葉が頻発しています。どれかの「大切」というのを違う言葉に言いかえてもいいのかなと思いました。そこで言葉の重み、あるいは文脈等を考えて、例えば上から3つ目のアンダーラインがひいてある「直接関わっていこうとする意欲を育むことが」、これは「重要です」と言いかえてもいいのかなという気がいたしました。

それと、一番最後のひし形、「それを踏まえて」のアンダーラインがあるところですが、これも結びが「大切です。」とありますけれども、「社会生活に必要な基本的な力を育てていきます。」でも意味が通じるのかなと思いました。

あと、今回、庄司委員、菅原委員、関委員等からもご意見が出た、その下の2の本指針の策定の趣旨と対象のアンダーラインの入ってきた「非認知能力」のところですが、これは削除してもいいのかなという気がします。実際に心理学の先生何人かにインタビューすると、一部の人たちがやっていることだから、OECDが言っていることなただけ、これは人的資源の開発論の文脈の中で出てきているので、当たり前といえば当たり前だし、もう一つはちょっと気をつけなければいけない概念なんだというふうにも伺っているので、その流行に乗っかっていいのかどうかというところは私としても逡巡しているところです。これもまた皆様のご意見をお伺いしたいなと思っております。

次、2ページ目に行かせていただきます。このアンケートの調査対象の中で、幼稚園84園のうち公立2園というのは、宮教大の附属とあきう幼稚園のことですか。だとしたら、「国公立幼稚園」としたほうがより正確になるのかなと思いました。

それと、これは方言なのかなとも思ったのですが、2ページの一番下、(2)家庭や地域の子育てについてということで、①「身近に悩みを相談できる人がいなく」となっていますが、方言だったら仙台らしさで残しておいてもいいのかもしれませんが、「人がいないため」になるのかなと思いました。

あと、8ページ目になりますが、庄司委員、関委員からもご意見が出た「仙台の独自の歴史・文化～」のところですが、これは私も「仙台の独自の」というとちょっときついなという気がいたしまして、しかも「の」というのが2つ出てくるので、その「独自」というのを削除して、「仙台の歴史・文化、七夕まつりや地域の伝統行事など」というふうにすると、庄司委員が問題提起してくださったような観点も含めた内容になるのかなという気がいたしました。またご意見をお伺いしたいと思います。

次に9ページ目、2のそれぞれの役割がありますが、ここは(1)家庭の役割で「必要」という言葉が頻発しているような気がしますので、最初の「必要」のところ、「子どもが健やかに育つためには、「自分は愛されている、大切にされている」と実感できることが大切です」などにすると、最後の締め「必要」というところで文章の流れ的には引き締まるのかなという気がいたしました。

また、下から2番目の点で「幼児教育と小学校教育の」というところですが、「近隣の小学校

の先生」，市民の方はやはり「先生」と書いたほうが親しみがあるし，わかりやすいのかなという気もしたのですが，「先生」というと敬称になるので，「小学校の」と名称で表せば「教諭」や「教職員」としたほうが文章的には正しいというか，引き締まるのかなという印象を持ちました。ご検討いただきたいと思います。

最後になりますが，皆様のご意見の中から出てきた，例えば遊びや愛着。自己肯定感などは※で補足説明をつけているのですが，この遊びという概念，それと愛着ということについても※や*をつけて，簡単な用語解説を付してもいいのかなという気がいたしました。

以上，私のほうから気づいたところをお話しさせていただきましたが，まず，1ページの2の本指針の策定の趣旨と対象のひし形の1番目，「非認知能力」をめぐる記述については，皆さんどうでしょうか，このまま残すのか，あるいは順番を入れかえるのか，削除してしまうのか，幾つか選択肢があるように思いますが，いかがでしょうか。

○高野委員

この文言を入れるときに何かあったような気がします。私はなくてもいいと思いますが，何か話が出てここに入れたと思います。でも今になってみて，なじまないのであれば取るのは構わないと思います。

○佐藤委員長

そうですね，何か私が言ったのかもしれませんが，そこもいろんな情報を集めてくる中で，私は先ほど申し上げたような自分なりの思いに至ったということなんですけれども。

○幼稚園担当課長

恐らく中間案のときは，子どもの育ちをめぐる課題のほうに自己肯定感や非認知能力の向上を図るというのがあり，その非認知能力にコメントをつけるべきだということで，コメントを入れました。恐らくそのことだと思います。

あと1ページの策定の趣旨，先ほどから話題になっているところなんですけれども，私どもで入れてこう言うのも何ですけれども，非常に迷っているところでございます。パブリックコメントで策定の趣旨がいまいわからないというご意見が出ていたんですけれども，こういう計画物とかを役所がつくるときに，よくこういった固い文言とか，あとは子どもをめぐる課題とか，動向ということで国の動きとかを入れて固い文章ができ上がっていくんですけれども，この指針はそういうものではなくて，先ほど菅原委員からもおっしゃっていただいたんですけれども，やわらかいテストでつくろうということですからずっと来ていたんですけれども，一つ，3行のところ，実は入れるのを非常に悩んでいるところでございまして，ご提案いただきました，もう削除してしまう，あるいは違う文章，あるいはこのまま生かすけれども並びかえるとか，そういったところでご意見をちょうだいしたいと思います。

○佐藤委員長

いかがでしょうか，皆様のご意見。恐らくこういった幼児教育の指針を策定すると，大きな背景としたら，例えば教育基本法の中に幼児期の教育だとか家庭教育だとか，ああいうものが入ってきて，それを普及させていく上で次のステップとして行政はさまざまな施策のような

ものを仕掛けていくようにとすることがありますし、もう一つは子ども・子育て支援新制度の中で、やはり質と量、両方とも高いものにしていく上で、今度、国がさまざまな基準のようなものを決めるんだけど、それを具体的に国民なりにおろしていく実務のほうは市町村でということ、こういったものもやっぱりそこにかかってくるようなものだと私は理解をしていますし、そこまで市民の方々に説明する必要もないのかなという気もしている中で、私個人としてはひし形の2番目と3番目にあるものだけでも十分かなという気はしております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に反対意見、異論等ないようですので、苦勞してパブリックコメントを踏まえてつくっていただいたひし形の1番目なんですが、これは削除という方向でお願いしたいと思います。

○菅原委員

そこを削除した上で、3ページのアンケート結果の子どもの育ちについての⑦非認知能力の向上を図る必要がある、これには説明が入るんですね。

○佐藤委員長

そうですね、こちらのほうにコメントをお願いいたします。

では、次に進みたいと思います。3ページ目のスマホのところ。子どもの育ちについての⑩ですが、ここのところ、何か一言二言、具体的に加えると、保護者をより啓発するような踏み込んだ内容になるような気もするんですが、例えばこれまでのご意見等を踏まえて、庄司委員、何かありますでしょうか。

○庄司委員

今がチャンスだと思います。というのは、スマホとかゲームとかというのは本当に倍速的に利便性が上がっているというのがあるので、今提言しないと後づけになってしまうと思います。ここはやはり長時間というのがキーワードなんだと思います。全くいけませんよというのはないと思うので、長時間というところを引っ張って記載する方向が一番いいのかなと私は思っています。

○高野委員

スマホについてのいろいろな問題は、この何年かあるんです。ただ、研修でよく受ける、講師の先生は、長時間とか短時間とか、そういう問題ではなく、頭からあの先生はだめだと。だから、少しだけと、ご飯食べる時だけとか、例えばうちのほうで映画の会のようなものを開いて、少し大きい画面で子どもたちに見せると言ったら、そんなことをやっているのかと怒られました。例えばこれをもしその講師の先生が見たら、長時間でなければいいのかとか、ちょっとだったらいいのかとなるので、文言は考えないといけない。今のお母さんにだめと言っても、はい、わかりましたなんていうお母さんはいない。何だ、ちょっとならいいんだ、短いならいいんだとする一方で、医学的な脳の問題だと思いますが、絶対だめという意見もある。専門的な先生の考えを見ると、仙台市としてこういう責任ある文言を出す場合は、配慮しないといけない。

そのあたりの記述をもし変えるのであれば、長い、短いではなく、こういうものが子どもに

与える影響を考えながら、のような何かにしないと、不安だなと思って聞いていました。

○佐藤委員長

スマホについては、例えばそこから出てるブルーライトが子どもの脳を興奮させて、要するにメラトニンだとか、そういったホルモンの分泌を抑制してしまうということもありますし、もう一つはスマホの情報というのは画像として処理をするので脳が働かない、考えないんです。それが、これから使うことによって脳を発達させていこうとする乳幼児期に果たしてそれでいいのかという、やはり実は深刻な問題がありますので、ちょっとこの場ではまともにならないかもしれません。（「あとはもうお任せで」の声あり）

○幼稚園担当課長

こちらの2ページ、3ページのところの大きい2番の子どもの育ちをめぐる課題なんですけれども、アンケートに寄せられた声から引用していますので、そちらの文言を生かしてごきます。スマートフォンのところはもう一度見直したいと思います。

あと⑩親子間の愛着形成についても、アンケートから文言を引用できると思います。

あと、家庭への注意喚起ということであれば、後から説明します資料3のほうでまた出てきますので、そちらのほうに書くことはできるかなと思います。

○佐藤委員長

では、ここはアンケートの結果を整理してまとめたということで、あとはリーフレットだとか、その後の施策の中で反映していくということでご了解をいただきたいと思います。ありがとうございます。

では、あとのところで、皆さんから幾つかご意見が出てきた8ページ目の「仙台の独自の」というところです。基本方針3の直前のところですが、ここは、先ほど対案のようなことも申し上げましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、先ほど私が申し上げたことも踏まえて、事務局と相談しながら皆さんのお考えを入れ込んだ形でまとめさせていただきます。

あと、私のほうから提案したことですが、遊びということと愛着について、補足説明を入れるということにしたいと思っていますが、その点についてはいかがでしょうか。

○庄司委員

遊びという点で二面性があるという話なんですけれども、もう一つ私が持っていると思ったのは、「幼児期にふさわしい生活」。この「ふさわしい生活」というのは、実際、私たちが見た「ふさわしい生活」というのと、これを見た市民の方々の思う「ふさわしい生活」というふう考えたときに、具体的に何が浮かんでくるのかなと思ひ、これはもう少し丁寧さが必要な場面なのかなと思っていました。

以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。この「ふさわしい」というのは平成元年の幼稚園教育要領で入ってきて、「ふさわしい」ということについて10年ぐらいかけて研究者、実践者がいろいろ論文を書

いたり議論したという経緯もありますので、私たちは当たり前のように使ってしまうけれども、そこも簡単な補足説明のようなものを入れてもいいのかもしれない。ここはまた事務局と相談をしながら、対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高野委員

最後に、今、庄司委員がおっしゃったことを言おうと思ったんですけども、これをずっと読んでいくと、どこも間違っていないんです。このとおりにいけば何の問題もないんですけども、今、幼稚園もそうなのかもしれないのですが、特に保育所はさきほど先生がおっしゃったように、ふさわしくないとか、本当に数的にはすごく多くなっています。だから、ここを読むと、みんなこのとおりに育ててくれたらと思うんですけども、そのふさわしくない、愛着関係ができていない、親子関係ができていないということがかなり多いんです。では、学校でやるの、幼稚園でやるの、保育所でやるの、児童館でやるの、民生委員さんがやるのという、そういったそれぞれの役割の中に入らないはざま、はざままで生きている人たちがすごく多くなっている。私たちが文言を考える裏には、ものすごい格差社会の中や貧困の中で、普通の生活ではない、やや動物園に近いような生活を送っている子どもも親もいることを考えないといけない。もし、今、庄司委員から出たふさわしくないを考えると、そのあたりを考えていただきたい。よろしくお願いします。

○佐藤委員長

ありがとうございます。貧困の問題もありますし、あと障害の問題もありますし、そんな中では今回の文言の中で個性みたいなものが入ってきたというのは、これは膨らみのある概念だし、大切だというのは私も思っています。今のことで、「ふさわしい」に関する補足説明も、神経を使いながら書かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○高野委員

それがないと、納得できません。

○佐藤委員長

そうですね、ある種の何かステレオタイプなのか、理想を掲げて、それに向かって頑張りなさいとか、こうじゃなきゃだめだというようなメッセージになってしまうと、問題だと思いますので、いろんな生活実態の方々がいて、その方々の人権ということを考えて書かなければいけないと思います。配慮したいと思います。ありがとうございます。

私のほうから幾つか提案させていただきながら進めてきました。ほかに何かお気づきの点等ございましたらご意見をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。パブリックコメント手続きの実施結果についてということで、最終案についてはここでまとめさせていただきまして、議事の最後、3のその他について、事務局からお願いいたします。

○幼稚園担当課長

(資料3に基づき説明)

○佐藤委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問などがありましたらお願いしたいと思います。
いかがでしょうか。庄司委員、お願いします。

○庄司委員

また感想になってしまうんですけども、「仙台市では、幼児教育の充実を図るために」というふうに、上から3つ目のひし形のところにあるんですけども、充実というよりは、私は社会への浸透のほうが仙台市の役割としては大きいのかなと思って見ていました。

それと、基本目標の「心身ともに健やかで、たくましく」と「しなやかな」の間に点があってもいいのかなと感じました。

もう一点が、先ほど歴史のことが出ましたが、この策定しましたというリーフレットの中に仙台の歴史って入ってこないんですね。どちらかというと地域なんですね。まずは地域を知るところから仙台を知るというふうに流れたほうが、逆に身近なところからだんだん自分の仙台市というところを見渡すようになるのかなと思って見ていました。逆に仙台市というふうにこのリーフレットの中に入れてもらうのもいいのかなと思いました。

もう一つが、8つ目のスマートフォンについては、やはり少し目立つリーフレットなんですけれども、ここがチャンスだと思うので、チャンスを生かす、最大限生かし切るような提言がなされたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。布宮委員、お願いします。

○布宮委員

裏面の取り組みのヒントのところなんですけれども、①のところ、「愛しているよ」「大切に思っているよ」というメッセージと書いてあるのですが、自分自身も子どもに「愛しているよ」とはちょっと言いづらい。「大好きだよ」、「大切だよ」というほうが、自然かなと思います。「愛しているよ」はハードルが高いなと感じます。

あとは⑧のところはやはり具体的な時間になるのか、もうちょっと踏み込んでいいのかなと。1枚、両面のA4でいくということになるんですね。余り長くてもわかりにくいし、情報があってもとりにくいんですけども、⑧に関しては何か工夫して、県から出ている、4月とか最初のころにいただく「早寝早起き朝ごはん」とテレビを消してというところに結構いろんな情報が載っていたので、仙台市もこれを入れるのであれば具体的な時間があってもいいのかなと思いました。

○佐藤委員長

ありがとうございます。これはやっぱりつくったからには読んでいただかないと意味がないので、そういう意味では情報量だとか文字が多いと、ちょっと敬遠される方も出てくるのかなと。難しいところだと思いますけれども、今回の意見や感想を踏まえて、事務局のほうでも努

力していただけたらなと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。菅原委員，お願いします。

○菅原委員

裏面の家庭での取り組みのヒントで今，布宮委員がおっしゃられた①のところのメッセージというのは，必ずしも言葉を発するというのではなくて，そういう思いを伝えるということを理解すればいいのかなと思いました。

あと，これはどういうふうにしてほしいということではないんですが，⑦の親子で地域の行事に参加してみましようというのは結構大事だなと思って，小学校でも今，地域連携というのを盛んにやるように言われており，その関係で実際子どもたちがどのぐらい地域の行事に参加しているかアンケート調査でとったりするんですけども，余りしていないんです。いろんな地域の町内会単位のお祭りであるとか行事があっても，なかなかそこに参加していないという家庭も多く，やはりこういう指針が出たのをきっかけに幼児の段階からそういった地域行事に参加するというのを積極的に促すというのはすごく大事なかなと思って見ていました。

あと⑧のスマートフォンはやっぱり悩ましいですね。小学校でもこれはかなり大きい問題なんですけれども，実態が家庭でのことなのでよく把握できないというところもあり，余りいいことになっていないのは確かなんだと思うんですけども，ただ，さきほど話が出ましたが，これに関してはいろんな立場の人がいるので，こういった指針となるもので長時間だめとか，何時間だめとか，絶対だめみたいなことを言葉にして示せるものなのかどうなのかというのは，最終的に事務局のほうで判断されるんだと思いますが，非常に悩ましい問題だなと思います。

以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。高野委員，お願いします。

○高野委員

私は保護者にいつも，子どもに対して愛しているよと声をかけてくださいと。私たちの年齢だと，愛しているよというのは抵抗があるが，今の若いパパ，ママたちは抵抗なく愛しているよと言える。子どもがわかる，わからないではなく，小さいときから言ってほしいと思う。起きたらおはよう，愛しているよ，ただいまって帰ってきたら，ただいま，愛しているよと言う。そして，ある年齢に達してくると，ここにあるように，あなたのことは大切だよとか，何かあったら相談するんだぞとか，要するに愛しているって言葉よりも，子どもに向かって言葉を発してあげるといふことの大切さというのがすごくある。子どもはいつもパパやママから何かかけてもらえるということで，とにかく忙しい保護者にはなるべく回数はどうでもいいから言ってちょうだいというお話をしている。これはぜひ入れていただきたいというのと，それから，先生がおっしゃった⑦の地域の行事というのは，うちとはとにかく地域との交流というのを大事にしている，とりわけ老人と。なぜかというと，今，老人の方と核家族になっていますから。老人になるとしわが寄ったりしている方とか，いますよね。子どもは，そういう人を見ると怖いって泣くんです。そうであってはならないので，うちは地域子育て支援もやっているんです

が、地域の90歳代、98歳になるおばあちゃんまで、老人との関わりのようなものも民生委員さんと一緒にやっています。保育所は、朝7時に来たら夜8時までは建物の中において、かごの鳥になっているので、地域との関わりもない。幼稚園さんは午後から帰ったり、土日休みだったり、地域との交流というのは子ども自らができるのですが、保育所の子はこちらで意図的にしてあげないといけない。土曜日もびっちり来るし、日曜日は親が忙しい。罪滅ぼしにどこかに出かけていくということで、地域の中で保育所の子って育ちにくいなど。そうすると、学校に行ったとき困る。だから、中学校との交流もしたり、小学校との交流もしたり、できるだけ地域のおじいちゃん、おばあちゃんとか、いろんな人との交流を積極的にやっている。地域の行事に参加したり、なるべく交流を図るとかというように、行事だけ参加するというのではなく、日常的に参加、いろんな交流を図っている。そのあたり、文言を一つ、ここに足していただけたらと思いました。

それから、スマホに関しては、さっき先生がおっしゃったように、賛否両論あるとすれば、ちょっとこの辺は文言を考えないと。先生よろしくお願いします。

○佐藤委員長

ありがとうございます。①については、愛していると、子どものためだけではなくて、保護者自身がそう言うことによって自己暗示するという部分もあるのかなというので、例えば「愛しているよ」を残して、「愛しているよ」「大好きだよ」「大切に思っているよ」という言葉なりメッセージでもいいんですが、それは後の文章をどこか削ればいいと思います。「子どもに安心感と自信を与え」でもいいですし、「健やかに成長する原動力となります」という形で、具体的に示してさしあげたほうがいいのかもかもしれませんので、事務局で考えていただきたいと思います。

あとはいかがでしょうか。横澤委員、お願いします。

○横澤委員

やはり⑧の「長時間の使用は」ということ、長時間というのが何時間なんだということ、「電子機器の使用は」でいいんじゃないかなと思います。「子どもの心身に様々な影響を与えます。」長時間とは入れず、「電子機器の使用は様々な影響を与えます。」というふうにしてよろしいんじゃないかなと私は思います。

それから、⑦の親子で地域の行事にというところ、私は地域の活性化委員会というのを作りまして、この前参加したんですけれども、やはり地域の活性化のためには子どもたちを通して、子どもたちが参加できるようなものをつくらうと。子どもたちが参加すればその親も当然ついてきます。そうしていかないと高齢者だけの地域になってしまうということで、そういうことを提案されたんですけれども、そういう幼稚園・保育所の年齢のころからも地域のほうと交流を持っていけば、お父さん、お母さんがだんだん地域の中で育っていきます。子どもとともに、地域になじむんじゃないかなと。これは大切なことではないかなと思いました。

以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。あとは何かございますでしょうか。

それでは、家庭での取り組みのヒント、指針策定のリーフレット、資料3についてはここで一区切りにしたいと思います。

では、最後になりますけれども、これまでの事項、またはそれ以外のことに關しまして、委員の皆様からご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了いたします。

【3 閉会】

○事務局

皆様、お疲れさまでした。

皆様に委員をお願いしている期間は3月末まででございますが、実質、本日の委員会をもちまして任務終了となります。

終了に当たりまして、佐藤委員長より一言ちょうだいしたいと存じますので、よろしく願います。

○佐藤委員長

皆様、いろいろありがとうございました。この委員会を通じて、私自身も幼児といったときにそこには乳幼児も産まれる前からも含まれる、長い目で見ながら、しかもさまざまな立場の保護者あるいは市民に対してメッセージを届けていかなければいけない。そういう中で、人権に配慮したり、多様性というものを受けとめながらも、やはりここは重要なんだ、大切なんだということはどうやって啓発、啓蒙していったらいいのか、皆様からいろんなご意見、視点をいただきまして、こういう形にまとめ上がってきたこと、非常にうれしく思いますし、今後これをどのように発信していくのか、そして発信だけではなくて、一つの子育て支援、幼児教育の政策過程に仕掛けていくのか、そういうこともまた仙台市に期待をしながら、私たちもこの指針の策定に関わった一人一人として見守り、そして協力をしていけたらなと思いますので、今後ともどうぞよろしく願います。大変ありがとうございました。

○事務局

佐藤委員長、ありがとうございました。

続きまして、子供未来局次長兼幼稚園・保育部長の金子より、皆様へ一言お礼のご挨拶を申し上げます。

○子供未来局次長（兼）幼稚園・保育部長

皆様、大変お疲れさまでございました。昨年6月に本委員会を立ち上げまして、それぞれのお立場、経験を生かした熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後のスマホと電子機器の利用を拝聴いたしまして、皆さん危惧の念をお持ちだというのが共通でお話をいただいたことと、こういう公のものを出すときの役所の立場を考えたご発言もいただきましてまことにありがとうございました。私自身、これから仙台市として今のご議論を受けとめて考えてまいります。この辺はいろいろ検討させていただければと思います。

この間の指針をつくっていただくという過程は、まるで子どもを育てていくように育てていただいた指針でございます。仙台市としてもこれを重く受けとめまして、仙台の子どもたち、幼児期にしっかりと愛情を受けて育っていけるように、我々としても努力していきたいと思えます。

本当に1年間ありがとうございました。

○事務局

それでは、以上をもちまして本検討委員会の委員会を終了いたします。皆様、1年間ありがとうございました。

以上

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印